

2013年11月19日

2025年10月22日 (第2版)

## 歯科材料9 歯科用研削材料

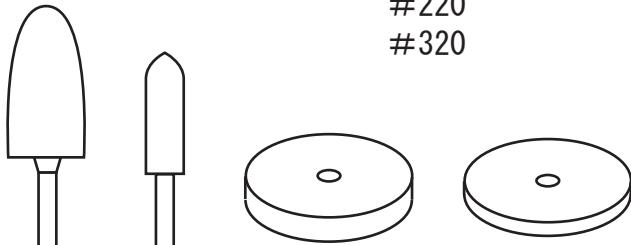
歯科用ゴム製研磨材 70903000

## 一般医療機器

## ラバーポイント

## 【形状・構造及び原理等】

粒度 #120  
#220  
#320



⑩本材は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

## 【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

- 水分、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保管すること。
- 歯科の従事者以外が触れないように適切に保管管理すること。

## 【使用目的】

硬質金属（ニッケルクロム合金、コバルトクロム合金等）の補綴の研削に用いる。

## 【操作方法、使用方法等】

マイクロモーター、歯科用電気エンジン、高速レーザなどに装着して使用する。

## 【使用上の注意】

- ①ハンドピースメーカーの指示に従って、シャンクを確実に奥まで插入し半チャックでないことを確認すること。
- ②使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認する。
- ③頭部の細いもの、長いもの、大きい形状のものは、折れたり曲がったりすることがあるので、無理な角度や過度の加圧での使用は避けること。
- ④指定（製品の被包に記載）の最高許容回転速度（回転数）を越えて使用しないこと。
- ⑤目の損傷を防ぐために、保護メガネ等を使用すること。
- ⑥変形、損傷（鋸、表面キズ、曲がり、汚損）等のあるものは使用しないこと。
- ⑦本材は（性能、使用目的、効能または効果）の項に記載の用途以外には使用しないこと。
- ⑧本材を使用して研削・研磨する際には、局所吸塵装置、公的機関が許可した防塵マスク等を使用すること。
- ⑨再使用する際には必要に応じ、消毒剤・滅菌器・清掃液を用いて付着物を除去した後、オートクレーブ、ケミクレーブ、乾熱またはEOGによる滅菌もしくは薬剤による消毒をすること。  
なお、塩素系消毒剤は鋸が発生があるので、長時間浸さないこと。また、消毒剤・滅菌器・清掃液については、各製造業者の指示に従い正しく使用すること。

## 【包装】

10本単位で梱包

## 【製造販売業社及び製造業者の氏名又は住所等】

## 【製造販売業者】

アルゴファイルジャパン株式会社  
住所：〒101-0054  
東京都千代田区神田錦町一丁目7番地  
錦町一丁目ビル3階  
TEL：03-3233-1133  
FAX：03-3233-1129

## 【製造業者】

株式会社ダイテックジャパン 大平工場  
住所：静岡県沼津市大平667-7